

消費税率引上げに伴う、投資信託の手数料改定のお知らせ

2019年10月1日からの消費税率引上げに伴い、投資信託に関する手数料を改定いたします。

①購入時手数料

2019年10月1日以降に購入価額が決定するお取引から、投資信託の購入時手数料を以下の通り改定いたします。

なお、購入価額が決定する日はファンドによって異なるため、目論見書等でご確認ください。

(一般的に、購入価額が決定する日は、国内に投資するファンドは「買付指定日」、海外に投資するファンドは「買付指定日の翌営業日」となります)

各ファンドの上限手数料 (税込)			改定後 (税込)		
	現行		改定後		
	店頭・ コミュニケーションダイヤル (テレフォンバンキング)	マイゲート (インターネットバンキング) 定時定額購入プラン (積立投資信託)	店頭・ コミュニケーションダイヤル (テレフォンバンキング)	マイゲート (インターネットバンキング) 定時定額購入プラン (積立投資信託)	
店頭取扱 ファンド	3.24%	2.268%	3.30%	2.310%	
	2.70%	1.890%	2.75%	1.925%	
	2.16%	1.512%	2.20%	1.540%	
	1.62%	1.134%	1.65%	1.155%	
	1.08%	0.756%	1.10%	0.770%	
インター ネット専用 ファンド	—	1.890%	—	1.925%	
	—	0.756%	—	0.770%	
	—	0.000%	—	0.000%	

※ 募集ファンドは、2019年10月1日(火)以降が募集申込日となるお取引から、新しい消費税率(10%)が適用されます。

※ お申込み時点によって、マイゲート画面等に表示される手数料率・手数料と、実際に適用される手数料率・手数料が異なる場合があります。

②信託報酬

ファンドごとに定める信託報酬についても、2019年10月1日以降、税込の手数料率が変わります。商品によって異なるため、目論見書等でご確認ください。

詳しくは、お取引店、またはお近くの店舗までお問合せ下さい。

(2019年9月2日現在)